

日本鳥学会 2021 年度書面総会 資料

1. 報告事項

- (1) 事務局関係報告
 - 会員動向..... 2
- (2) 評議員会報告..... 3
- (3) 各種委員会報告.....3
 - 和文誌編集委員会報告、英文誌編集委員会報告、鳥類保護委員会報告、日本産鳥類記録委員会報告、鳥類分類委員会報告、企画委員会報告、広報委員会報告、基金運営委員会報告、目録編集委員会報告、委員の交代がある委員会
- (4) 会長・評議員選挙結果.....6
- (5) 次期会長挨拶、次期事務局体制.....7
- (6) 2022 年度大会について..... 8

2. 審議事項

- (1) 2020 年度会計決算・監査..... 9
- (2) 2022 年度予算.....10
- (3) 要望書の提出について.....12
- (4) 規定改定（Ornithological Science 投稿規定改定案） 13
- (5) 規定改定（日本鳥学会広報委員会規定改定案） 15
- (6) 規定改定（日本鳥学会大会規定改定案） 16

会員動向

2021 年度会員数：会員数 1,156 名（2020 年 12 月 31 日現在）

会員種別	2020 年末	2019 年末
名誉会員	6	6
永年会員	12	14
維持会員	13	14
普通会員	998	1,019
海外普通会員	3	3
学生会員	96	114
団体会員	28	31
海外団体会員	0	0
合計	1,156	1,201

都道府県別会員数

北海道 120,

東北 83（青森 14, 岩手 15, 宮城 31, 秋田 9, 山形 8, 福島 6）,

関東 430（茨城 40, 栃木 13, 群馬 9, 埼玉 50, 千葉 85, 東京 150, 神奈川 83）,

中部 195（新潟 35, 富山 7, 石川 15, 福井 9, 山梨 10, 長野 39, 岐阜 9, 静岡 19,
愛知 41, 三重 11）,

近畿 150（滋賀 18, 京都 27, 大阪 56, 兵庫 37, 奈良 8, 和歌山 4）,

中国 55（鳥取 3, 島根 8, 岡山 13, 広島 18, 山口 13）,

四国 27（徳島 6, 香川 7, 愛媛 9, 高知 5）,

九州 76（福岡 26, 佐賀 4, 長崎 11, 熊本 14, 大分 4, 宮崎 7, 鹿児島 10）,

沖縄 17,

海外 3

2020 年度新入会員

38 名

2020 年度退会者

84 名（自動退会 [会費未納除籍]40 名, 退会届出 39 名, 物故 5 名）

2020 年度再入会者

1 名

2020 年度会員種別変更

9 名

評議員会報告

会議冒頭の会長挨拶により、本年はオンライン大会となったこと等の報告があった。各種委員会報告の後、事務局より会員動向と次期役員選挙の結果報告があった（下記参照）。また、今回初めて導入された電子投票の報告があり、手順に手間取り、開票の遅れが生じたものの開票そのものは順調であったこと、投票率の向上を期待して導入されたが効果が見出せなかったことなどが報告された。決算案・予算執行状況等について報告の後、次期委員会体制、予算案について承認された。2022 年度大会は東京農業大学北海道オホーツクキャンパス（網走市）での開催が決定されていたが、新型コロナウイルス感染状況により大学の学内スケジュールが定まっておらず、大会開催日程を確定できない状況となった。大会規定第 7 条において開催前年度の総会で当該大会会長が日程を報告すると定められており、これに抵触する事態となったため、その件について会員に対し丁寧な説明をするよう評議員会から大会会長に対して要求があった。鳥類保護委員会より、苫東厚真風力発電事業に対する事業中止要望書を総会決議により提出したいとの提案がなされ、承認された（要望書について下記を参照）。永年会員の岡田泰明氏より学会へ 100 万円の寄付があり、このことについて感謝状を贈呈することが決定された。英文誌投稿規定・広報委員会規定・大会規定の各規定改定についてはすべて承認された。

各種委員会報告

和文誌編集委員会

発行状況：69 巻 2 号を 2020 年 10 月、70 巻 1 号を 2021 年 4 月に発行し、注目論文は、溝田浩美さんのアオバズク論文と藤井忠志さんの本州に生息するクマゲラの総説に決まった。70 巻 2 号も予定通り発行する見通し。**編集状況**：投稿数は順調。投稿数増加に対応し、観察記録担当委員を来年度から一人増員する。**J-stage アクセス状況**：2020 年のアクセス数は前年の 1.4 倍にあたる 92,278 件に増えた。国の内訳は昨年同様、日本が多数を占め(76.8%)、アメリカがこれにつぎ(14.7%)。ダウンロード数上位 20 報の内、総説 14、原著論文 5、短報 1 と総説が半数以上を占めた。

英文誌編集委員会

編集状況：20 巻 1 号と 2 号を発行した。Editor's Choice はそれぞれ D. IJIMA 氏・G. MORIMOTO 氏による高山における鳥類群集に関する論文と、S. NAKATSUKA 氏らによるアホウドリ類の食性とプラスチック摂取に関する論文。2020 年の投稿数は 53 編（受理 24、却下 20、審査中 9）、2021 年 1 月～7 月 12 日の投稿数は 20 編（受理 2、却下 7、審査中 11）。順調に投稿がきているが、査読前に却下される論文も多い。**電子版アクセス状況**：資料トップへは昨年より微減の 4,943 件、全文 PDF へは 1.3 倍増の 23,070 件。**BioOne 売り上げ収入**：1,325,029 円。**トムソンロイター社関係**：IF=0.886（Ornithology カテゴリ 28 誌中 18 位）。その他、Instructions to Authors と投稿規定を改訂すべく、作業を進めている。投稿規定は英訳する予定。

鳥類保護委員会

- 1) (仮称)苫東厚真風力発電事業に対する意見書の提出及び総会決議要望書の提案

2020 年 5 月、北海道苫小牧市・厚真町での標記事業の配慮書が公開され、タンチョウ、チュウヒ、オジロワシ、オオワシ、マガン、ヒシクイ、シジュウカラガン、オオジシギなどに大きな影響が危惧されるとして、鳥学会員から意見書提出の要望があった。委員会で意見を取りまとめ、2020 年 11 月 1 日付で事業者に、中止も含めて全面的に再考するよう意見書を送付した。2021 年 3 月に事業者と意見交換を行ない、改めて口頭で中止が妥当であるとの考えを表明した。その後、事業者からは中止も含めて事業計画を再考する動きがなかったことから、2021 年 4 月に鳥学会員から改めて事業中止を求める会長名発出の要望書案の提案を受けた。その後、鳥類保護委員会と提案者で協議し、総会決議として会長名での要望書を採択することを提案した。

2) 自然再生エネルギー関連施設計画に特化したチームの設置の検討

2021 年 6 月、評議員会の了解のもと綿貫副会長から、自然再生エネルギー関連施設計画に特化したチームを鳥類保護委員会内に設置してはどうかとの提案があった。チームの立ち上げを行なうことは可と考えるが、具体的な体制については今後検討を行なうこととした。

日本産鳥類記録委員会

- (1) 目録第 7 版の記述事項に関する質問への対応
- (2) 目録 6 版から 7 版への記載変更の根拠文献や情報の確認
- (3) 日本産鳥類の記録文献収集および整理
- (4) インターネット上の公表記録、個人的伝聞など文献化されていない記録収集
- (5) 日本産鳥類の記録に関する文献作成への協力
- (6) 目録第 8 版編集について目録編集のため各地の記録収集と整理
- (7) 目録 8 版発行後の新記録種の確認体制について検討を行っている

鳥類分類委員会

分類委員会では、メンバーの全員が目録編集委員会の委員を兼務しているため、日頃の分類委員会の活動に加え、目録編集作業のための作業も行っている。今年度前半は月に 2 回程度、1 回につき約 2 時間の作業を計 11 回、オンライン会議を通じて行った。作業内容としては、主に次版第 8 版に掲載される種のリスト作成とその学名の検討である。また必要に応じて、掲載種の分類の見直しや分布域の確認、和名の検討なども行った。

目録第 8 版で掲載する種のリストについては、パブリックコメントの形で目録編集委員会が 2021 年 2 月から 4 月末まで公表し、会員に学会 HP を介して広く意見を求めたが、その際に出た分類に関する意見については、本委員会で対応を検討した。

また、目録第 6・7・8 版の分類の変更点についての解説文の公表は、8 版の出版後に行うという方針を今回決めた。

企画委員会

2021 年度大会にあわせて第 5 回日本鳥学会ポスター賞、第 12 回鳥の学校テーマ別講習会「鳥類調査のための法律講座～知っておきたい基礎知識」を実施する。男女共同参画関連では、2020 年 10 月

17日（土）にオンラインにて開催された第18期男女共同参画学協会連絡会シンポジウムに参加し、鳥学通信に報告した。第19期シンポジウムにも委員が参加する予定。

広報委員会

事務局、各委員会から依頼されるウェブサイトの変更は処理できている。「国立国会図書館インターネット資料収集保全事業（WARP）」からの要請に応じ、国立国会図書館による学会ウェブサイト（全ページ）のアーカイブの定期収集、保存、および利用者へのデータ提供を許諾した。FacebookとTwitterのフォロワー数が昨年と比較して大幅に増加している（2021年6月29日現在それぞれ2,048名、1,825名）。2021年度大会のウェブサイトと連絡先メールアドレスを鳥学会のサーバーに開設した。鳥学通信は4件の記事を掲載したが、掲載記事数の向上に努めたい。毎日100名超のユーザーの訪問がある。天野達也氏が委員を退任される。

基金運営委員会

(1) **2021年度学会賞選考結果**：黒田賞は片山直樹氏、中村司奨励賞は澤田明氏および夏川遼生氏を受賞者候補として選定し、評議員会で承認された。内田奨学賞は対象者がなかった。

(2) **2020年度特別会計決算、2022年度特別会計予算案**：会計幹事、事務局の尽力により、通常会計と共に評議員会で審議、承認された。

(3) **2021年度津戸基金助成**：2021年度募集には応募がなかった。本助成は隔年で募集しているが、助成率が50%に留まっていることを勘案し、2022年度に再募集することとした。

(4) **伊藤基金によるIOC2022参加助成**：募集を開始した。10月末までに選考予定。

目録編集委員会

2021年2月18日に掲載種・亜種のリストについて公表し意見を求めたところ、18件の意見が寄せられた。現在そのまとめを作成中。確定した掲載種・亜種の地域記録を公表して来年1月に意見募集の予定。多くの課題への対応のため3名の委員を追加（評議員会承認済み）。来年度に目録を発行するため、編集費や印刷費、アルバイト代などでおおよそ200万円の支出を予算化した。

委員の交代がある委員会

和文誌編集委員会 退任：亀田佳代子、新任：森口紗千子（日本獣医生命科学大学）・田仲謙介（アルパインツアーサービス株式会社）

英文誌編集委員会 退任：田中啓太、新任：中原亨（北九州市立自然史・歴史博物館）

鳥類分類委員会 退任：なし、新任：平田和彦（千葉県立中央博物館）

広報委員会 退任：天野達也、新任：なし

基金運営委員会 退任：山口典之・藤田剛・布野隆之・森貴久・西海功・山崎剛史、新任：一方井祐子（東京大学）・堀江明香（大阪市立自然史博物館）・熊田那央（国立環境研究所）・江田真毅（北海道大学総合博物館）

目録編集委員会 退任：なし、新任：平田和彦（千葉県立中央博物館）・西沢文吾（国立極地研究所）・梅垣祐介（奈良女子大学）

日本鳥学会会長・評議員選挙結果

日本鳥学会選挙管理委員会

浦達也・澤祐介・中原亨

任 期	2022 年 1 月 1 日～2023 年 12 月 31 日
投票期間	2021 年 7 月 1 日～2021 年 7 月 31 日
データ取得	2021 年 8 月 20 日
開票日	2021 年 8 月 23 日
開票場所	(公財) 日本野鳥の会・五反田事務所
立会人	山本 裕 (会則・細則第 2 条 3 項 (7) により会長が委嘱)
有権者数	1,017 人 (全体投票者数: 154 名 / 投票率: 15.14%)

1. 会長選挙

有効投票数 152 名 (投票率 14.95%)

開票結果 1 位 綿貫 豊 (会長候補者) 139 票 (得票率 91.45%)

2. 評議員選挙

有効投票数 138 名 (投票率 13.57%)

開票結果 (氏名の右の数字は得票数)

1. 植田 睦之 85 当選, 就任承諾
 2. 早矢仕 有子 71 当選, 就任承諾
 3. 川上 和人 67 当選, 就任承諾
 4. 高木 昌興 62 当選, 就任承諾
 5. 嶋田 哲郎 61 当選, 就任承諾
 6. 西海 功 53 当選, 就任承諾
 7. 亀田 佳代子 49 当選, 就任承諾
 8. 森 さやか 48 当選, 就任承諾
 9. 濱尾 章二 47 当選, 就任承諾
 10. 山口 典之 44 当選, 就任承諾
 11. 尾崎 清明 39 当選, 就任承諾
 12. 三上 修 37 当選, 就任承諾
 13. 齋藤 武馬 33 当選, 就任承諾
 13. 永田 尚志 33 当選, 就任承諾
- ※ 綿貫 豊 会長当選による

・評議員の定員は 15 名です。会則第 9 条第 1 項に「会長は評議員となる」と規定されていますので、14 名が評議員当選となります。

次期会長挨拶

この度、次期会長に選出されました。精一杯努力してまいります。

鳥学会は生物グループの名を冠した学会です。材料学会としての魅力と役割があります。皆さまはさまざまな意味で鳥の魅力にひかれて学会員として参加されていると思います。この材料を仕事とする研究者や調査員、この材料の保全にボランティアで取り組まれる方、この材料で教育・普及活動を進める方、この材料に興味として深くはまり込んでしまった方、この材料が好きで毎日見ておられる方、こうした方々の多くに、この学会に入っていてよかったと感じていただけるようお役に立てたらと思います。

一方、人間活動と鳥の生活との軋轢が加速しています。地球温暖化、森・草原・海の改変、都市化、農業・漁業の変化、ペットを含む移入種、餌付けなどが原因で鳥の数や分布が大きく変わりつつあります。風力発電では特に鳥への影響が懸念されます。鳥の生活の変化が、このような人為的ストレスが自然環境や生態系に与えるインパクトの大きさを示しています。鳥の保全のためにどうストレスを減らすかに加え、人間活動が自然におよぼす影響の大きさを、鳥を材料として、会員以外の方に広く知ってもらうことも学会の役割と考えます。

当面の課題としては、年次大会開催をスムーズするための常設委員会の設置と大会規定の改善、韓国との交流、これら二点を引き続き進めていきます。鳥類目録 8 版の来年出版に向けた準備が目録委員会により進められています。学会運営に関しましては、各種委員会から出されたいくつかの課題と以前検討されたことのある学会の法人化といった課題もございます。こうしたプロジェクトや課題に、オンライン会議も交えつつ、取り組んでまいりたいと考えております。

コロナウイルス感染拡大により昨年度大会が中止になったことは残念でしたが、今年度は学会として初めてオンライン大会として開催されました。また、来年度は網走で秋に対面での開催を予定しています。二年ぶりに皆さまと直接お会いできることを楽しみにしています。

綿貫豊

次期事務局体制

事務局長：松井晋

庶務幹事：風間健太郎

会計幹事：片山直樹

監事：秋山幸也、森口紗千子

2022 年度大会について

大会会長：白木 彩子 大会実行委員長：嶋田 哲郎 大会事務局長：植田 睦之
大会開催地（現地開催）：東京農業大学 北海道オホーツクキャンパス（北海道網走市）
大会事務局：バードリサーチ
開催期日：2022 年 11月3～6日（予定）

日本鳥学会大会規定第 7 条には、開催前年度の総会で当該大会会長が開催時期を報告するとあるが、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、会場となる大学のスケジュールが大幅な変更を余儀なくされており、来年度の授業や学内イベントのスケジュールが確定する 10 月までは、大会日程を確定できない状況となっている。現時点で予定している日程での開催に不都合が生じた場合は、同年 9 月中旬または 2023 年 3 月初旬に変更する可能性がある。学会員各位には不自由をおかけするが、開催日程が確定し次第、HP、会員一斉メール、SNS 等により周知する予定である。

開催時期以外にも、感染拡大の状況により、大会のオンライン化や参加者の人数制限、規定で実施が義務付けられているプログラムの一部不催行の可能性もある。止むを得ずオンライン開催とした場合の人員体制についても調整済みである。

審議事項 1

2020 年度決算案

別添資料 1（決算案）について承認をいただきたい。

審議事項 2

2022 年度予算案

I 通常会計

A 収入	2020 年度決算 (案)	2021 年度予算	2022 年度予算 (案)	備考
1 会費収入	5,876,000	5,902,000	5,703,000	2020 年 12 月 31 日現在の会員数から算出
a 普通会員会費	5,125,000	5,110,000	5,005,000	@5,000×1,001 (国内 998+国外 3)
b 維持会員会費	150,000	140,000	130,000	@10,000×13
c 学生会員会費	301,000	342,000	288,000	@3,000×96
d 団体会員会費	300,000	310,000	280,000	@10,000×28
2 鳥類目録売り上げ	87,500	76,000	4,000,000	第 8 版 (9 月出版予定) の売り上げは、第 7 版の初年度売り上げから算出 (@4,000×1,000)
3 用語集等売り上げ	22,800	43,200	21,600	2020 年度実績から @2,400×9
4 電子ジャーナル売り上げ	1,009,727	1,000,000	1,000,000	2020 年度振り込み分から
5 雑収入	428,823	200,000	200,000	2020 年度実績より
6 利子収入	521	520	520	650 万×0.001%×0.8
7 会員寄付金 (特別会計へ)	55,000	50,000	50,000	
8 大会繰越金	464,177	-	-	
9 大会準備金返還	1,883,218	1,664,177	1,664,177	大会準備金返還、2019 大会余剰金 464,177 を準備金として繰り入れ
単年度収入合計	9,827,766	8,935,897	12,639,297	
B 支出				
1. 事業費	6,210,871	6,969,677	10,756,243	
a 学会誌	5,064,067	4,720,000	6,242,576	
1) 編集費	490,496	520,000	1,262,576	和文誌：電子投稿システム 694,576 (初期設定料 330,000、年間利用料 244,576、編集補助アルバイト 120,000)、原稿郵送料等 30,000、ソフトウェア使用料 10,000 英文誌：電子投稿システム 240,000、補助アルバイト 240,000、新しい投稿規定の英訳・校閲費 48,000
2) 英文校閲費	300,000	300,000	300,000	和：50,000、英：250,000
3) 印刷製本費	3,532,955	3,000,000	3,780,000	和：2,780,000 (過去二年間の実績から)、英：1,000,000
4) 会員向け送料	740,616	900,000	900,000	
b 委員会	54,218	430,500	2,694,490	
1) 日本産鳥類記録委員会	0	60,000	60,000	資料費
2) 鳥類分類委員会	5,345	30,000	57,000	目録の分類検討のための資料購入、会議交通費、会議用通信費
3) 企画委員会	0	62,000	137,000	シンポジウム参加、鳥の学校、ポスター賞関連
4) 広報委員会	30,173	60,000	60,000	レンタルサーバー代、ウェブ管理費
5) 基金運営委員会	18,700	16,500	22,000	通帳管理用貸金庫代、zoom 会議費
6) 鳥類保護委員会	0	50,000	50,000	要望書提出旅費
7) 目録編集委員会	0	142,000	2,305,490	目録制作代金一式 2,051,390、発送費 78,100、編集アルバイト 176,000
8) 図書管理委員	-	-	3,000	資料の送料 (2022 年度より追加)
9) 各種委員会経費	0	10,000	-	- 2022 年度より廃止 (委員会ごとに予算立てすることで分かりやすくするため)
c 出版物	7,586	20,000	20,000	
1) 出版物送料	7,586	20,000	20,000	過年度の執行状況から
d その他	1,085,000	1,799,177	1,799,177	
1) 負担金	30,000	25,000	25,000	自然史学会連合負担金 20,000、男女共同参画学協会費 5,000
2) 寄付 (特別会計へ)	55,000	50,000	50,000	会員寄付金
3) 大会準備金	1,000,000	1,664,177	1,664,177	2022 大会準備金 1,000,000、2023 大会準備金 200,000、2022 への繰越 464,177
4) 大会託児室	0	60,000	60,000	

2. 事務費	2,445,296	3,400,800	2,569,000	
a 事務外注費	1,701,343	2,362,000	1,719,000	業務委託費 1,600,000、運営費 119,000
b 役員選挙費	-	188,800	-	- 2022 年度は選挙なし
c 役員旅費	0	10,000	10,000	会計監査旅費
d 印刷費	274,288	200,000	200,000	会費請求印刷代、学会封筒印刷代等
e 通信費	295,495	150,000	150,000	年会費請求書の郵送代等
f 雑費	26,692	50,000	50,000	学会備品、評議委員会弁当
g 会費納入手数料	147,478	440,000	440,000	手数料（最も高額な JCB クレカ払いを仮定）
3. 予備費	0	50,000	50,000	
単年度支出合計	8,656,167	10,420,477	13,375,243	

C 収支

1 前年度繰越金	10,507,455	11,679,054	10,194,474	
2 単年度収支	1,171,599	-1,484,580	-735,946	学会誌（和文誌電子投稿システムの初期設定料や印刷製本費）などの支出が多く、赤字となっている
3 次年度繰越金	11,679,054	10,194,474	9,458,528	

ダッシュは予算化されていない。ゼロは予算化されたが執行されなかった。

II 特別会計

A 収入	2020 年度決算 (案)	2021 年度予算	2022 年度予算 (案)	備考
1 特別会計寄付収入(個人)	55,000	50,000	50,000	
2 特別会計寄付収入(大会)	500,000	-	-	- 前年度大会からの寄付
3 利子収入	1,787	2,000	2,000	
4 その他	0	0	0	
合計	556,787	52,000	52,000	
B 支出				
1 内田奨学賞副賞	0	50,000	50,000	
2 黒田賞副賞	100,000	100,000	100,000	
3 中村司奨励賞副賞	50,000	50,000	50,000	
4 IOC 助成	-	-	500,000	
5 津戸基金シンポ	-	100,000	100,000	2 年に 1 度の募集で 2021 年に募集したが、2021 年に採択がなかったため、2022 年も募集する。
6 その他	0	0	0	
7 雑費	660	2,000	2,000	学会賞副賞の送金手数料
合計	150,660	302,000	802,000	
C 収支				
1 前年度繰越金	30,369,651	30,775,778	30,775,778	
2 単年度収支	406,127	-250,000	-750,000	
3 次年度繰越金	30,775,778	30,525,778	30,025,778	

審議事項 3**要望書の提出について**

鳥類保護委員会より、「(仮称) 苫東厚真風力発電事業に対する事業中止要望書」の提出について総会決議での採択を求める要望があった。事業者 (Daigas ガスアンドパワーソリューション株式会社) へ要望書を提出する承認をいただきたい (評議員会にて総会決議審議事項とすることについて賛成多数により承認済み)。

提出を周知する関係機関：大阪ガス (株)、環境省、経済産業省、北海道、苫小牧市、厚真町

> 別添資料 2 (要望書案 (印刷費削減のためモノクロとした。カラーは学会 HP よりダウンロード可))

なお、要望書案本紙には希少鳥類保全の観点から部外秘扱いとすべき営業地情報が含まれており、情報の流出や漏洩回避のため、該当する図 4 と図 6 について総会資料からは削除されています。この点どうかご理解ご容赦いただきたくお願い申し上げます。提出日付は、賛否を問うた表決書集計を議長が確認した日とします。

総会決議についての鳥類保護委員会の考え方については日本鳥学会 HP を参照ください<<http://ornithology.jp/iinkai/hogo/Ketsugikangae.pdf>>

要望書提出に至る経緯について

日本鳥学会会員のみなさま

(仮称) 苫東厚真風力発電事業に対する総会決議について

日本鳥学会鳥類保護委員会委員長 北村 亘

2020 年 5 月、北海道の苫小牧市から厚真町にかけての地域で計画されている (仮称) 苫東厚真風力発電事業について、環境アセスメントの手続きがとられることとなり、配慮書が公開され、パブリックコメントの募集がありました。これに対して、日本鳥学会会員の 2 名から、鳥類保護委員会から意見を出してほしいという旨の要請が 6 月にありました。

鳥類保護委員会で意見書の提出に対し慎重に検討しました。配慮書では、チュウヒ、タンチョウ、オオジシギ、アカモズ、ガン類に関しては、「生息環境の変化に伴う影響の生じる可能性」と、「施設の稼働に伴いバードストライクへの影響が生じる可能性」の両方が、その他のオオワシ、オジロワシに関しては、「施設の稼働に伴いバードストライクへの影響が生じる可能性」があるとされていました。このように、影響が生じる可能性があるとして配慮書で事業者が認めていることを受けて、配慮書へのパブリックコメントとしてではなく、別途、事業者に対して意見書を提出することとしました。その後、鳥類保護委員会で意見を取りまとめた上で、2020 年 11 月 1 日付で事業者である Daigas ガスアンドパワーソリューション株式会社に鳥類保護委員長名義で「中止も含めて全面的に再考するよう要望」する意見書 (<http://ornithology.jp/iinkai/hogo/TomatoAtsuma-iken20201101.pdf>) を提出いたしました。2021 年 3 月には事業者と鳥類保護委員会との間で意見交換をおこないましたが、希少種等への懸念は払拭されないことから、改めて口頭で中止が妥当であるとの考えを表明しました。

その後、事業者からは中止も含め、事業計画を再考したとの経緯説明がなかったことから、前出の 2 名の学会員を含む 4 名の学会員から、あらためて事業の中止を求める要望書を会長名で提出してほしいとの要請が 2021 年 4 月にありました。これを受けて鳥類保護委員会および提案者で再度協議し、鳥類の保全上重要な案件だと判断されましたので、総会決議として会長名での要望書を採択することを提案いたします。

審議事項 4

規約改定

Ornithological Science 投稿規定改定案

投稿規定が長らく改定されず、現状に即していないため改定したい。

〈Ornithological Science 投稿規定第 1, 5, 7, 8, 9, 10 条〉

【改定前】

第 1 条 論文の種類

Ornithological Science は、日本鳥学会英文誌として毎年 1 巻 2 号を発行し、広く鳥学に関する原著論文、総説、短報、意見を掲載する。

第 3 条 使用言語と原稿枚数

使用言語は英語とする。原稿の長さは Instructions to Authors に規定する範囲とし、これを越えるものについては超過料金を請求する場合がある。

第 5 条 査読

原著論文、総説、短報、意見の投稿原稿は、2 人以上のレフェリーによる査読を受ける。編集委員長の委嘱を受けた当該論文に責任をもつ編集委員は、レフェリーの意見に基づき、著者に対して内容の変更、字句の修正などを要求することができる。著者は、Instructions to Authors に定められた期限内に修正原稿を提出することとし、期限内に再提出されない原稿は、著者による原稿取り下げとみなす。却下と判断された論文の著者から期限内に異議申し立てがあれば、編集委員長の判断で再審査を行う場合がある。

第 7 条 費用の負担

カラー製版その他によって生じた特別の費用、および受理後の原稿・図版の訂正・修正にともなう費用については著者の負担とする。

第 8 条 著作権

掲載論文の著作権は本会に帰属する。

第 9 条 執筆要領

具体的な原稿作成方法の詳細については、Instructions to Authors に定める。本規定および Instructions to Authors に従わない原稿は、編集委員長の判断において受け付けない場合がある。

第 10 条 規定の改定

本規定の改定は英文誌編集委員会が行い、評議員会と総会の承認により発効する。

付則

1. 本規定は、2002 年 1 月 1 日から施行する。
2. 2006 年 9 月 17 日改定。

【改定後】（第 9 条を追加し、現状の第 9, 10 条をそれぞれ第 10, 11 条とする）

第 1 条 論文の種類

Ornithological Science は、日本鳥学会英文誌として毎年 1 巻 2 号を発行し、広く鳥学に関する原著論文、総説、短報、技術報告、意見を掲載する。

第 3 条 使用言語と原稿枚数

使用言語は英語とする。原稿の長さは Instructions for Authors に規定する範囲とし、これを越えるも

のについては超過料金を請求する場合がある。

第5条 査読

原著論文、総説、短報、技術報告、意見の投稿原稿は、編集委員長および編集委員長の委嘱を受けた当該論文に責任を持つ編集幹事の判定を経たうえで、2人以上の査読者による査読を受ける。編集幹事は、査読者の意見に基づき、著者に対して内容の変更、字句の修正などを要求することができる。著者は、Instructions for Authors に定められた期限内に修正原稿を提出することとするが、事情により期限内に再提出が困難である場合はその旨を編集幹事に連絡する。却下と判断された論文の著者から期限内に異議申し立てがあれば、編集委員長の判断で再審査を行う場合がある。

第7条 費用の負担

カラー製版その他によって生じた特別の費用、および本規定第8条に定める著作権移譲後の原稿・図版の訂正・修正にともなう費用については著者の負担とする。別刷は30部まで著者に無償で提供されるが、追加での請求は有償となる。

第8条 著作権とプレプリント

受理後、本会による英文校閲を経た論文の著作権は本会に帰属する。ただし、投稿前の原稿を機関リポジトリやプレプリントサーバーに掲載・公開することについては、著者の裁量として認められる。必ず投稿時に投稿前の原稿を公開済みあるいは公開を予定していることを示し、公開後は公開しているURLも連絡すること。

第9条 研究不正と出版倫理

投稿原稿においては、多重投稿・データねつ造・剽窃・不適切なオーサiership・利益相反関係の未報告などの研究不正行為があってはならない。編集委員会は出版倫理に基づき、研究掲載論文の査読・編集に当たり研究不正行為が行われていないか随時確認を行う。投稿された原稿に不正行為が疑われる場合、事実関係の調査を行う。調査の結果、意図的な不正行為が明らかであった場合、原稿の却下や著者所属機関への研究不正の通報を含めた厳正な対応をとる場合がある。本誌掲載後の論文に不正行為の告発があった場合についても事実関係の調査を行い、論文取り下げを含めた適切な対応を行う。研究不正事案の事実関係調査などの対応については出版倫理委員会のガイドライン(日本語 <https://publicationethics.org/resources/flowcharts/japanese-all-flowcharts>; 英語 <https://publicationethics.org/guidance/Flowcharts>)に準じる形で実施される。

第10条 執筆要領

具体的な原稿作成方法の詳細については、Instructions for Authors に定める。本規定および Instructions for Authors に従わない原稿は、編集委員長の判断において受け付けない場合がある。

第11条 規定の改定

本規定の改定は英文誌編集委員会が行い、評議員会と総会の承認により発効する。

付則

1. 本規定は、2002年1月1日から施行する。
2. 2006年9月17日改定。
3. 2021年##月##日改定。

事務局注：付則第3項の日付は、賛否を問うた表決書集計を議長が確認した日とする。

審議事項 5

規約改定

日本鳥学会広報委員会規定改定案

委員会に多様な意見を取り込んで運営し、また特定の委員に過剰な負担がかかることを避けるため、委員の任期を定め、規定に明記するため下記の通り改定したい。

〈日本鳥学会広報委員会規定第 4 条〉

【改定前】

第 4 条 委員等の任期

- 1) 鳥学会広報委員の任期は 2 年とし、再任は妨げない。
- 2) 委員長、副委員長の連続 3 選はできない。

付則

1. この規定は 2005 年 9 月 18 日から施行する。
2. 学会員は、学会の発する情報を等しく受ける権利を持つため、ホームページの作成にあたっては、この権利に配慮する。
3. 2014 年 8 月 25 日、委員会構成に関する事項を改定。

【改定後】

第 4 条 委員等の任期

- 1) 鳥学会広報委員の任期は 2 年とし、委員の在任期間は連続 5 期までとする。欠期間を経ての再任は妨げない。
- 2) 委員長、副委員長の連続 3 選はできない。

付則

1. この規定は 2005 年 9 月 18 日から施行する。
2. 学会員は、学会の発する情報を等しく受ける権利を持つため、ホームページの作成にあたっては、この権利に配慮する。
3. 2014 年 8 月 25 日、委員会構成に関する事項を改定。
4. 2021 年##月##日、委員在任期間を追加。在任期間は遡及して計算するが、2 年間はなお従前の例による。

事務局注：付則第 4 項の日付は、賛否を問うた表決書集計を議長が確認した日とする。

審議事項 6

規約改定

日本鳥学会大会規定改定案

2021 年度大会において、就学前幼児より発表したい旨の相談を受け、大会実行委員会で検討し、実行委員会で発表内容のサポートをするという前提で発表を認めることとなった（評議員会承認済み）。この発表を認めたことにより、どんな年齢であっても発表して良いと受けとめられると、発表の質が低下する恐れがあると考えられた。しかし、発表者資格について規定で制限を加えるよりも、同様のケースでは今後も大会実行委員会による個別判断が望ましい。一方で大会実行委員会の権限は規定に明文化されていない。大会実行委員会が高校生以下の発表者の発表者資格を審査できる項目を追加するため、大会規定を下記の通り改定したい。

〈日本鳥学会大会規定第 10 条〉

【改定前】

（参加資格・発表資格）

第 10 条 大会には本大会の目的を理解し、所定の手続きを経たすべての者が参加できる。発表資格は問わない。

2. 一般講演の発表者、および自由集会主催者は、団体会員を除く日本鳥学会員に限られる。発表者として一般講演できるのは一人一題に限られる。ただし共同発表者としてはその限りではない。一般講演の共同発表者、シンポジウム、および、自由集会の発表者には、日本鳥学会員以外を含むことができる。

3. 鳥学普及の観点から、高校生以下の生徒による一般講演（ポスター発表に限る）発表者は、日本鳥学会員に限らないこととする。

付則

1. この規定は 2016 年 9 月 18 日から施行し、2017 年度大会から適用される。
2. 2018 年 9 月 16 日、第 5 条に所在地に関する事項を追加。
3. 2019 年 9 月 15 日、第 15 条に大会ウェブサイト著作権に関する事項を追加。この条項は過去に公開された全ウェブサイトに対して適用する。

【改定後】〈上記に項目 4 を加える〉

4. 発表内容の質を担保するという観点により、高校生以下の生徒による一般講演発表では、発表内容等に基づいて大会実行委員会が発表資格を審査することができる。

付則

1. この規定は 2016 年 9 月 18 日から施行し、2017 年度大会から適用される。
2. 2018 年 9 月 16 日、第 5 条に所在地に関する事項を追加。
3. 2019 年 9 月 15 日、第 15 条に大会ウェブサイト著作権に関する事項を追加。この条項は過去に公開された全ウェブサイトに対して適用する。
4. 2021 年##月##日、第 10 条に大会実行委員会による発表資格審査に関する項目を追加。

事務局注：付則第 4 項の日付は、賛否を問うた表決書集計を議長が確認した日とする。